

第78回国民スポーツ大会みやき町売店募集要領

1 趣旨

「第78回国民スポーツ大会みやき町売店設置運営要項」に基づき、大会参加者及び一般観覧者の便宜を図るとともに、特産品等の照会を行うために設置する売店の募集に関して、必要な事項を定める。

2 設置場所

売店の設置場所は、各競技会場とする。ただし、SAGA2024みやき町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は必要に応じてこれを変更できるものとする。

3 設置期間

売店の設置期間は、各競技の開催期間中とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

※別表参照

4 開設時間

売店の開設時間は、競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

5 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は実行委員会が決定し、出店規模は原則として1店舗あたり1ブース約20㎡（2K×3Kのテント相当）とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

6 販売品目

売店における販売品目は次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ用品
- (2) 国スポ関連グッズ

国民スポーツ大会標章又はSAGA2024を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又はSAGA2024実行委員会の使用承認を得ているもの。

- (3) 郷土物産品
飲食物（アルコール飲料を除く。ただし、実行委員会が郷土物産品と認めるものは販売品目とすることができる。）
- (4) 宅配便
- (5) その他実行委員会が必要と認めたもの

7 出店者条件

売店の出店者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 次の条件のいずれかに該当する者
 - ア 申請書の提出時において、みやき町内で1年以上店舗を有して営業を継続している者
 - イ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認める者
 - ウ 第73回国民体育大会以降の国体又は競技別リハーサル大会に出店実績がある者
 - エ その他実行委員会が認めるもの
- (2) 次の条件をいずれも満たす者
 - ア 各競技開催期間中、本要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること
 - イ 法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること
 - ウ 当該出店業務に関する法令等に違反し、申請書の提出時点において過去1年間に営業停止等、重大な処分を受けていないこと
 - エ 飲食物販売の出店者については、申請書の提出時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと
 - オ 申請書の提出時点において、市町村税の滞納がないこと
 - カ みやき町暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条の暴力団及び暴力団員又は密接関係者ではないこと。また、従業員等として暴力団員等を使用又は雇用していないこと

8 経費の負担

- (1) 売店の運営に関する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は、売店設置会場の管理等に要する経費の一部として、実行委員会が別に定める出店料を負担するものとする。
- (3) (2)の規定に関わらず、次のいずれかに該当する者については、出店料を免除することができる。
 - ア 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する

法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等
イ 町内に住居を有する個人、団体又は町内に事業所を有する法人
ウ その他実行委員会が必要と認めたもの

- (1) (3)の規定に基づき、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第7号）を提出し、その承認を受けなければならない。実行委員会は、承認した者に対して、売店出店料免除決定通知書（様式第8号）を交付する。
- (2) 出店者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むものとする。なお、振込手数料は、出店者の負担とする。
- (3) 既納の出店料は、還付しない。ただし、実行委員会が必要と認めるときはこの限りではない。

9 運営設備等

売店出店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備するものとし、その他必要な設備等（発電機等）については、出店者が準備するものとする。なお、実行委員会の許可を受けて火器又は燃料等危険物を使用する出店者は、必要に応じて鳥栖消防署に届出をするとともに、ブース内に消火器を設置しなければならないものとする。また、移動販売車の利用は駐車場の確保ができないため不可とする。

- (1) テント（2K×3K）1張以内
- (2) 長机6台以内
- (3) 椅子4脚以内

10 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに売店出店申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、実行委員会に提出するものとする。

- (1) 売店出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) その他実行委員会が必要と認める書類

11 出店者の選定

実行委員会は、本要項に基づき、適当であると認める者を出店者として選定する。ただし、当該申請をする者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は優先して選定することができることとし、申請が定数を超える場合は、実行委員会において選定する。

- (1) 売店等の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) その他実行委員会が適当と認める者

1.2 提出方法

出店希望者は、所定の申請書（様式1号～様式第4号）に必要事項を記入のうえ、本人確認書類等を添付して実行委員会へ持参又は郵送により提出すること。

1.3 受付期間

- (1) SAGA2024国民スポーツ大会リハーサル大会
令和5年9月19日（火）～令和5年12月22日（金）
 - (2) SAGA2024国民スポーツ大会
令和6年4月1日（月）～令和6年5月31日（水）
- 窓口申請受付期間 平日：8時30分～17時15分
※郵送の場合は受付期間内必着とする。

1.4 出店申請及び問い合わせ先

〒849-0113

佐賀県三養基郡みやき町大字東尾6436番地2

SAGA2024みやき町実行委員会事務局

（みやき町教育委員会 社会教育課 国スポ・社会体育担当内）

TEL：0942-89-3163 FAX：0942-89-3227

※申請書はみやき町ホームページからもダウンロード可。

https://www.town.miyaki.lg.jp/kurashi/bunka/_5042.html

1.5 その他

- (1) 売店の出店申請及び運営については、この要領に定めるもののほか、第78回国民スポーツ大会みやき町売店設置運営要項に基づき行うこと。
- (2) 営業時間及び時間外の販売品の取り扱い及び管理については、出店者が責任をもって行うこと。実行委員会では一切の責任を負わない。
- (3) 1店舗につき原則1台の駐車場を用意する。ただし、競技会場から距離がある場合がある。
- (4) 出店者及び従事者は、競技会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。なお、損害賠償に備え、損害保険等に加入しておくこと。

別表

(1) SAGA2024国民スポーツ大会リハーサル大会

大会名	第34回全九州選抜高等学校バレーボール大会
競技会場	みやき町中原体育館
設置期間	令和6年2月10日(土)
募集出店数	8ブース ※会場整備状況により募集出店数が変更となる場合がある。
出店料	町内に住居を有する個人、団体又は町内に事業所を有する法人 無料 上記以外の者 5,000円/日

別表

(2) SAGA2024国民スポーツ大会

競技名	バレーボール (少年男子)
競技会場	みやき町中原体育館
設置期間	令和6年10月6日(日) ~ 10月8日(火)
募集出店数	8ブース ※会場整備状況により募集出店数が変更となる場合がある。
出店料	町内に住居を有する個人、団体又は町内に事業所を有する法人 無料 上記以外の者 5,000円/日

競技名	ソフトボール (少年男子)
競技会場	みやき町三根運動場
設置期間	令和6年10月12日(土) ~ 10月14日(月)
募集出店数	8ブース ※会場整備状況により募集出店数が変更となる場合がある。
出店料	町内に住居を有する個人、団体又は町内に事業所を有する法人 無料 上記以外の者 5,000円/日